

令和7年度 指定管理業務(PMO型、PFI型)評価票

服部緑地	【指定管理者】 服部緑地スマイルパートナーズ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 池田土木事務所 都市みどり課
------	---------------------------	------------------------------------	-------------------------

<p>【管理状況(概観)】</p> <p>○施設の設置目的に沿い、概ね適切に公園を運営した。</p> <p>○施設の維持管理は概ね良好であったが、樹木及び特殊庭園の管理に一部不備があった。</p> <p>○施設の安全管理体制には不備があり、事故発生時に対応できない状況があった。</p> <p>○提案した事項以外の業務も積極的に取り組んでおり、園内の放置自転車対策では著しい効果を上げた。</p> <p>○管理業務を遂行するうえで、財政基盤について問題はみられなかった。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	●魅力向上事業の実施状況 ・施設整備、運営管理の実施状況 ・地域との連携状況 ・広報の実施状況 ・実施状況(スケジュールの進捗状況) ・公園施設として適切に機能していたか	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	園内巡回時、緑の安全パトロールを実施し、発見した枯損木・危険木を迅速に伐採・剪定するよう努めていたが、巡回実施状況と発見された枯損木・危険木情報等を一元管理できていなかった。	B	当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部実施できていない。園内の巡回及び緑の安全パトロールを実施時に発見した枯損木・危険木情報等を一元管理できておらず、一部実施されていない。	B	施設所管課評価は適正である。園内の危険木など樹木管理に関する情報を一元管理できていなかったことは問題であり、早急な改善を要するものだと考えられる。構成団体が相互に連携を図り、柔軟な対応が図れることを期待したい。
	●長期的な視点に基づいて適切な植物管理を行なったか。 【評価の視点】 ・生育ステージに応じた管理計画の設定 ・計画に沿った管理の実施及びフィードバック 【取組み内容】 服部緑地近接市道、府道の危険木、危険枝、支障枝について	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールについて、良好な運営・維持管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	特殊庭園の一部で求められる管理水準を達成できていない。改善計画を作成し状況の改善に向けて取り組んでいる。	B	当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部実施できていない。特に円形花壇、フラワー通り、植物園内ハーブ園で雑草が繁茂するなど管理水準達成に向けた取組については、一部実施されていない。	B	施設所管課評価は適正である。円形花壇やフラワー通りで草の繁茂が見られるなど、特殊庭園として対応すべき管理水準を満たしていないと考えられる。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	該当なし				
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	該当なし				

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	アンケート結果、総合評価は1.53で前年より上昇し、前年より評価点が下回った項目はなかったが、売店等のサービス施設改善が課題となった。満足度向上のため、開業済み店舗の継続営業、園内サイン等による広報・情報発信の改善に取り組む。また、要望の多い食のイベント、子供向けイベント、音楽イベントの更なる開催に向け関係諸団体と協議を継続し対応していく。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	前年度のアンケート結果を基に、満足度向上のために様々な取り組みを実施した。特に草刈り作業の頻回化では、苦情数減少で効果が上がり、新たなイベント開催では、音楽イベント、スポーツ大会、デジタルスタンプラリー(持込みイベント含む)を実現させ、今年度のアンケートでは好評の来園者評価も得た。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	東中央広場の放置自転車対策について、対策を契機として駐輪場を開業させた。併せて日々の巡視活動を関係機関と連携しながら継続し、放置自転車をほぼゼロにした。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。放置自転車対策について、対策を契機とした駐輪場の開業は、抜本的な解決だけでなく利用者の利便性向上に資する取組であり、日頃の巡視活動でも関係機関との連携を継続しながら高い管理水準を維持してきたことから、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。迷惑駐輪への対応として、有料の駐輪場を設置し、関係機関と協力して利用指導を粘り強く行った結果、迷惑駐輪を減少されたことは非常に優れたものであり、普遍性・先進性のある取組であると考えられる。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	社会情勢の変化により光熱費、人件費等の項目で経費増となり支出超過となっている。令和7年度は、2つの収益施設の稼働を開始させて収益性向上に努めており、今後も継続する予定である。	A	支出超過が認められ、改善傾向にあるとは言えないが、魅力向上施設が全て完成しておらず、予算不足により事業が実施されない事態も発生していないことから、注視に留めるべきものと評価する。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	労働災害が3件、公衆災害(物損)が2件発生した。昨年度から再発防止策を実施してきたが、事故発生報告の遅延、体制構築不足による倒木対応不可能事故が発生したことから、緊急時連絡体制の再点検、協力会社の作業員に至るまでの連絡体制周知を徹底し、再発防止に努める。	C	事業実施計画書に示した事項が実施できていない。令和7年度に労働災害が3件、公衆災害(物損)が2件発生し、労働災害のうち1件は、構成企業内の情報連携不足により大阪府への事故発生報告が5日後となった。また、倒木事故が発生した際、指定管理者が対応する必要があるにも関わらず、当時の体制構築が不十分で対応できなかった。	C	施設所管課評価は適正である。災害の発生件数と対応の不備を考慮し、評価を適正と考える。今後は再発防止に向けて、適切な安全管理がされるよう指導されたい。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題はない。	A	経営状況に問題はない。	A	施設所管課評価は適正である。

年度評価: B

令和7年度 指定管理業務【魅力向上】 評価別票

服部緑地	【指定管理者】 服部緑地スマイルパートナーズ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 池田土木事務所 都市みどり課
------	---------------------------	------------------------------------	-------------------------

※ソフト事業も含む

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S～C)	評価 (S～C)	

IV 魅力向上事業の実施状況に関する項目

(1) 施設整備、運営管理の実施状況	○利用者目線を踏まえた運営に努めたか。 ○公園の賑わい空間の創出や、活性化に繋がるイベント・プログラム等の実施に努めたか。 ○新たな公園利用者呼び込む工夫に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 地域との連携状況	○周辺地域の多様な団体等と連携し、地域の活性化や地域全体の集客力強化につながる取組の実施に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 広報の実施状況	○公園における魅力向上の取り組みを広く周知するプロモーション活動の実施に努めたか。 ○他施設との連携したプロモーション活動の実施に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 実施状況(スケジュールの進捗状況)	○提案された施設等の設計及び施工が計画通り進んでいるか。 ○園内の飲食・物販等サービス提供を計画通り開始したか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 公園施設として適切に機能していたか	○都市公園として必要な機能を確保するために、占用面積等逸脱した営業を行わないよう、各施設の管理運営に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
上記各項目の取りまとめ評価		A				

【取りまとめ評価基準】

S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない)

A (項目ごとの評価のうちBが2割以下で、Cがない)

B (S・A・C以外)

C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による**是正指示を複数回行う等、特に認める場合**)